

前文

この条約は女性の“宝もの”！

この条約には、女性と男性が協力して世界を創るために、女性に対して“してはならないこと”と“しなければならないこと”がいっぱい書かれているの。いってみれば、「世界の女性の宝もの」！。せっかくのお宝は、じゃんじゃん活用して、「持ち腐れ」にしないようにしなくちゃ。



第1条

区別は差別！

(女子差別の定義)

女の子にはピンクのワンピースとお人形、男の子にはブルーのパンツとミニカーのプレゼント。
なんてよくあるこんな“区別”が、おたがいを
しばってしまう“差別”につながるのよ。



第10条

男子キッチンに入るべし!

(教育における差別の撤廃)

食べるもの、着るもの、それに住いは人間が生きていくための必須アイテム。これを何とかする知恵と技術を、女の子も男の子も身につけてこそ一人前。



第11条

働く女性を差別しないで！

(雇用における差別の撤廃)

子どもを産んだり、オッパイあげたりして会社を休むがらって、女性社員を“面倒なヤツ”なんていわないでほしいわ！子どもや家のことも彼と二人で分担して、私もばりばり働いて重役にだってなりたいわ。

